総務委員会会議記録（第３号）

令和８年　７月　７日

福島県議会

１　日時

令和８年　７月　７日（火曜）

午前　１１時　９分　開議

午前　１１時１８分　閉会

２　場所

総務委員会室

３　会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第１号に添付）のとおり

４　出席委員

委員長	佐　藤　郁　雄	副委員長	佐々木　恵　寿
委　員	神　山　悦　子	委　員	亀　岡　義　尚
委　員	渡　辺　義　信	委　員	髙　野　光　二
委　員	先　崎　温　容	委　員	佐　藤　義　憲
委　員	半　沢　雄　助		

５　議事の経過概要

（午前　１１時　９分　開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

初めに、７月３日の人事委員会事務局の審査において提出を求めた資料を手元に配付しているので確認願う。

これより本委員会に付託された知事提出議案10件を一括議題とする。

既に、付託された議案の審査が終了し、他の委員会の採決も終了しているので、これより議案の採決に入る。

初めに、知事提出議案第１号のうち本委員会所管分を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第１号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、知事提出議案第２号外８件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第２号から同第７号まで、同第12号、同第21号及び同第29号のうち本委員会所管分、以上９件は、一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、各案は、一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案６件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ諮る。

初めに、議員提出議案第147号は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第148号については、先日の委員会において、可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

お諮りする。

議員提出議案第148号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

佐藤郁雄委員長

可否同数。よって、委員長において本案に対する可否を裁決する。

本案は、委員長は可決すべきものと決定する。

次に、議員提出議案第150号については、先日の委員会において、可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

お諮りする。

議員提出議案第150号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、本案は、否決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第151号については、先日の委員会において、可決、否決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第151号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、議員提出議案第151号は、採決する。

お諮りする。

議員提出議案第151号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、本案は、否決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第149号及び同第152号、以上２件については、先日の委員会において、可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第149号及び同第152号、以上２件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

佐藤郁雄委員長

可否同数。よって、委員長において各案に対する可否を裁決する。

各案は、委員長は一括継続審査すべきものと決定する。

次に、本委員会に付託された請願６件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ諮る。

初めに、新規請願102号については、先ほど可決すべきものと決定した議員提出議案第147号と関連する請願である。

お諮りする。

新規請願102号は、採択すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、本請願は、採択すべきものと決定した。

次に、新規請願104号及び同105号、以上２件については、先ほど否決すべきものと決定した議員提出議案第150号及び同第151号とそれぞれ関連する請願である。

お諮りする。

新規請願104号及び同105号、以上２件は、一括採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、各請願は、一括不採択とすべきものと決定した。

次に、新規請願103号については、先ほど継続審査すべきものと決定した議員提出議案第149号と関連する請願である。

お諮りする。

新規請願103号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

佐藤郁雄委員長

可否同数。よって、委員長において本請願に対する可否を裁決する。

本請願は、委員長は継続審査すべきものと決定する。

次に、継続請願85号及び同86号、以上２件については、先日の委員会において、採択、不採択、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

継続請願85号及び同86号、以上２件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

佐藤郁雄委員長

可否同数。よって、委員長において各請願に対する可否を裁決する。

各請願は、委員長は一括継続審査すべきものと決定する。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

○地方分権・行財政改革の推進について

○市町村の振興について

○私学振興対策について

○公立大学法人の整備充実について

○危機管理対策について

○入札制度改革について

○県政の広報広聴について

以上の７件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

以上で、全ての議事を終了した。

これをもって、６月定例会における総務委員会を閉会する。

（午前　１１時１８分　閉会）